

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応して園芸作物の生産を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成**、**まとまった面積での機械化体系等の導入**、**及び端境期の出荷等に取り組む産地の育成等**を支援します。また、**施設園芸においてデータを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり**を支援します。

<政策目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組**等を支援します。

2. 労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

3. 国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援

実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷に必要な**新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術、新たな作型の導入**等を支援します（15万円/10a）。

(関連事業)

4. スマート農業総合推進事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり**等を支援します。

<事業の流れ>



1. 水田での園芸作物の導入支援

○園芸作物の新たな導入への支援

〈取組主体〉



○本格的な園芸作物生産への支援

〈取組主体〉

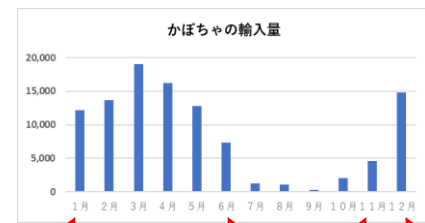


2. 労働生産性を高めたモデル産地形成支援

○水田転換やほ場整備と併せた機械化一貫体系や生育予測システムの導入への支援



3. 端境期の野菜の生産拡大支援



国内産が需要に応え切れていない端境期に輸入が増加

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
端境期	貯蔵	出荷							播種			収穫	貯蔵
作型									播種			出荷	
普通作型					播種	定植			出荷				



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-3501-4096)